(別冊)

販売数量報告書等作成補助ツール 機能説明書

本説明書はツールの機能を記載しています。

あらかじめ全店舗分の報告項目をMicrosoft Excel で準備し一括でツールに取り込む方法の場合は、 本説明書記載の入力方法とは異なりますので、「販売数量報告書等作成補助ツール 利用ガイド(準備~ e-Tax 送信)」を参照してください。

目次

1.	ダウン	ロード	
2.	ツール	の起動	
3.	メイン国	画面	
4.	基本項	1日	
	4.1.	基本項目入力	
	4 1 1	基本項日	1
	1. 1. 1. A 1 2	本(*) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	÷
5	4. 1. <i>2</i> .	回回還物がゲイン 生土港の老の砂逓はして開まる主子甘淮」の宝坛中辺笠起生ま	
э.		成木個の有の以伯的止に関する衣小ᆇ毕」の天旭仏仍守報ロ音	
	5.1.		
	5.2.	タブ切替・頃目人力	
	5.3.	販売場追加·販売場削除	
	5.3.1.	販売場追加	
	5.3.2.	販売場削除	
	5.4.	店舗の表示順の変更	
	5.5.	絞込·解除	
	5.6.	選択入力・カレンダー入力	
	5.7.	所轄税務署の入力	
	5.8.	酒類販売管理者に代わる責任者の指名基準	15
	5 9	面面遷移ボタン	16
6	0.0. 洒粘の	回回這個水學。	
0.	61	/姒儿	
	0.1.		
	6. <i>2</i> .	秋込 [•] 胜际	
	6.3.	人力アータと合計値のナエック	
	6.4.	画面遷移ホタン	
7.	報告書	「イメージ	
	7.1.	確認店舗の選択	
	7.1.1.	チェックボックスで選択	
	7.1.2.	絞込·解除	
	7.2.	酒類の販売数量等報告書イメージ	
	7.2.1.	店舗切替	
	7.2.2.	印刷	
	7.2.3	画面を閉じろ	22
	7 3	「二十歳未満の者の飲洒防止に関すろ表示其進」の実施状況等報告書イメージ	23
	731	「「「「「「「」」」、「「」」、「「」」、「「」、「」、「」、「」、「」、「」、	2 0 93
	7 3 9	山 師 平 匹 くの 叙小	
	7 9 9	回半匹(57次小 印刷	
	7.0.4	円/1/1/」	
	7.3.4.	回旧を闭しる	
0	7.4. T		
8.	e-Tax	送信用利用者ファイル作成	
	8.1.	提出年月日を人力	
	8.2.	ファイル作成店舗の選択	
	8.3.	出力ファイルの指定	
	8.3.1.	両報告書	
	8.3.2.	「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書	
	8.3.3.	酒類の販売数量等報告書	30
	8.4.	画面遷移ボタン	
9.	e-Tax	ソフトへの取込・送信	
10	補助機		
	10 1		32
	10. 2	<u>シンプローク</u> 出力	
11		エノ ノロ/J カデータ	
тт	10/	×/J/ /	

1. ダウンロード

販売数量報告書作成補助ツール(以下「ツール」)をダウンロードし、任意の場所に保存してください。



2. ツールの起動

ツールは Microsoft Access (2016) で作成されています。 Access ファイルをクリックするとツールが起動します。



ダブルクリックして起動

🔏 Access - 販売数量報告	書等作成補助ツール : データベース- E:\シス	ム開発、国税庁システム、販売数量報告書等作成補助ツール.accde (Access 2016)	- 0	\times
メイン画面				×
		販売数量報告書等作成補助ツール		
		登録		
	基本項目	「二十歳末満の者の飲酒 防止に関する表示基準」 の実施状況等報告書 報告書		
		報告書イメージ		
		e-Tax送信用利用者ファイル作成 補助機能		
		終了		
↓□-F: H → 1/1 →	▶ ▶ ● 「「「「」」 「「「」」 「「」 「「」 「」 「「」 「」 「」 「」 「」			
フォーム ビュー			NumLock	1

ツールのメイン画面が表示されます。

E 9× C× ₹	Microsoft Access	- @ ×
ファイル ホーム 作成 外部データ データベースツール ヘルプ 🔎 何をしますか		
武 武 武 武 武 武 武	(根内は ∑ 紙計 時 → 予 都動、 株示 → 予 都動、 な 二 ムロサイズ クノPP20 で表示 のサメル・ ・ 二 日 三 正 2 正 2 ω ~ 3 「 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」	
表示 クリップボード 「」 並べ替えとフィルター	レコード 検索 ウィンドウ テキストの書式設定 5	^
37JFEA.BUCKEN	Microsoft Access X	Numbook II 18 2 18 29 44 104
	📕 Q 検索 🛛 🗐 💟 🖬 🖉 🥫 🖬 🗊	∧ 🗞 A 🛄 4× 739
		2023/02/14

「OK」ボタンを押して次に進んでください。





3. メイン画面

🚺 Access - 販売数量報告書等作成補助サール:データベース- ELシステム開発/国税庁システム販売数量報告書等作成補助サール.accde (Access 2016)	-		×
			×
販売数量報告書等作成補助ツール			
金録			
基本項目 基本項目 の実施状況等報告書 酒類の販売数量等 報告書			
報告書イメージ			
e-Tax送信用利用者ファイル作成 補助機能			
終了			
レ3−6: M × (1/1) × M × ■ 素 2///クージル 検索			
77-6 ビュー	NumLo	ck	

メイン画面には以下のメニューボタンがあります。

- 1. 基本項目
- 2. 「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書
- 3. 酒類の販売数量等報告書
- 4. 報告書イメージ
- 5. e-Tax 送信用利用者ファイル作成
- 6. 補助機能
- 7. 終了

ボタンをクリックすると、各画面に遷移します。

	基本項目	22	では、販売場単	位ではなく、	事業全体の	情報を入力してください。	
1911	報告対象年度	西暦	2024	年度]		データ取込
e-Ta	ax利用者識別番号	111111111111	11111				16桁(必須)
※個人	法人番号 、番号の入力は不要です	0000000000000	00				13桁
	郵便番号	000-0000					
	住所又は 本店所在地	東京都千代田					必須
	氏名又は名称	㈱千代田酒店	5				必須
	氏名又は名称 (全角カナ)	カブシキガイシ	(ヤ チヨダシュテン				
	電話番号	00-0000-0000)				
	代表者住所	東京都千代田					(法人の場合必須)
	代表者氏名	千代田 霞					(法人の場合必須)
	代表者氏名 (全角カナ)	チヨダ カスミ					
«	(経営に関する情	ā 報≫					
	従業員数			1,000	X	販売場情報等	メイン画面に戻る
	総売上高			1,000,000,000	Ħ	金球へ進む	
員 _	内酒類小売分			1,000,000,000	円		
	売上総利益			200,000,000	円	《経営に関する情報》は、酒類小売則 業全体の売上高等を記入してください	販売場単位の売上高等ではなく、個人または法人で行っている事 。
〕 月 日	四酒類小売分			80,000,000	円 円	2以上の酒類小売販売場を有する場合	合には、次の酒類小売販売場から提出する報告書のみに記入して
=	呂耒利益			00,000,000	Ħ	(ディー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の納税地)に所在する酒類小売販売場
_	内酒類小売分			50,000,000	円	 ① ①に該当しない場合本店所在 ② ①に該当しない場合本店所在 	地の管轄税務署内のいずれかの酒類小売販売場
	税引前純利益			50,000,000	円	 ① (① (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)	る所在地の都道府県1900、970の酒類小売販売場 報告書を提出するいずれかの酒類小売販売場
	受取リベート			1,000,000	円	個人事業者の方は、令和6年分、法人 年度について、損益項目を入力してく	の方は、令和6年1月1日~令和6年12月31日の間に終了した事業 ださい(千円未満四捨五入、マイナスの場合は数字の前に△を付
経営	に関する情報》は、	一番上に登録	する販売場の「『二	十歳未満の者	の飲	けてください)。また、従業員数につい	ては、事業年度末の従業員数を入力してください。
	山に関する衣小本台	「一切天心ない」	守戦口省」にのの)	又吹 ご 1 6 ま 9 。		なお、期限付小売業の方、酒類の卸売 量の割合が50%に満たない場合は、入	E業と小売業を兼業している方で酒類の販売数量に占める小売数 力不要です。

4.1. 基本項目入力

4.1.1. 基本項目

基本項目は、事業所全体の情報を入力します。

《項目の説明》

名称	入力内容等
却生料鱼在南	報告対象年度
報 古 刈	(例)令和6年4月~令和7年3月分の場合は、西暦「2024」年度
。Ton 利田耂萍叫釆旦	【必須】
e-18X 利用有	法人税等の申告書送信の際に使用している e-Tax の利用者識別番号

法人番号 (個人番号の入力は不要です) 郵便番号	
住所又は本店所在地	東業老の信却
氏名又は名称	
氏名又は名称(全角カナ)	122次
電話番号	
代表者住所	
代表者氏名	
代表者氏名(全角カナ)	

経営に関する情報を入力します。

名称	入力内容等
従業員数	販売場ごとではなく、全ての従業員数 (パート含む)
	個人(青色申告):青色申告決算書の①売上金額
総売上高	個人(白色申告): 収支内訳書の④収入金額の計
	法人:損益計算書の売上高
内酒類小売分	「総売上高」の内、酒類を販売した金額
	個人(青色申告):青色申告決算書の⑦差引金額
売上総利益	個人(白色申告): 収支内訳書の⑩差引金額
	法人:損益計算書の売上総利益
内酒類小売分	「売上総利益」の内、酒類を販売した金額に係る売上総利益
	個人(青色申告):青色申告決算書の③差引金額
営業利益	個人(白色申告): 収支内訳書の⑲専従者控除前の所得金額
	法人:損益計算書の営業利益
税引前純利益	「営業利益」の内、酒類を販売した金額に係る営業利益
酒類に係る受取リベート	酒類に係る受取リベート

※従業員数を除く各項目は、1,000円未満は000と自動処理されます。1,000円以下の値が499以下は切り 捨て、500以上は切り上げられます。

4.1.2. 画面遷移ボタン

画面遷移ボタンをクリックすると「基本項目」入力画面から他の画面に遷移します。



5. 「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書

	Γ_	二十歳未注	満の者の食	炊酒防止に関する表 結	示基準」(の実施状況等報告書	販	売場追加		販売場削除		▲販売
▶	販売は	影 販売場~	·113 114~12	1 122~128 代わる責任者	自動販売機	前へ 1 自動販売機2 自動販売機3 自動販売機4	次へ 指名基準の説明			スクロ-	ールバー	1
		店舗記号	免許場番号	販売場名称	郵便番号	販売場所在地	電話番号	都道府県	所轄税務署	101 店舗全体の 面積	102 酒類売場の 面積	E
	Þ	1本店 2札幌	111111111111111111111111111111111111111	千代田酒店 本店 千代田酒店 札幌店	100-8978	東京都千代田区 北海道札幌市	03-0000-0000	東京都 ~ 北海道 ~	麹町 札幌北	1234.56	1234.56小売業 ま) 500小売業	: (卸小 :: (卸小
		3旭川 4仙台	11111113 11111114	千代田酒店 旭川店 千代田酒店 仙台店	078-8504 980-8402	北海道旭川市 宮城県仙台市	0166-00-0000	北海道 〜 宮城県 〜	旭川中 仙台北	60		(卸小 (卸小
		5秋田 6浦和	11111115 11111116	千代田酒店 秋田店 千代田酒店 浦和店	010-8622 980-8402	秋田県秋田市 埼玉県さいたま市	018-000-0000	秋田県 ~ 埼玉県 ~	秋田南 浦和	5000	また) 3000小売業 また) 300小売業	: (卸小 :: (卸小
		7長野 8池袋	11111117 11111118	千代田酒店 長野店 千代田酒店 池袋店	330-9590 380-8612	長野県長野市 東京都豊島区	026-000-0000	長野県 ~	長野 豊島	20000	で) 20000小売業 よ) 540小売業	[(卸小 [(卸小
	T	• •	T		絞辺	解除	データ耳	x込	メイン画	面に戻る	-+.(
-בע	-Ķ: H	4 1 / 1	► N >== 7.	(ルターなし) 検索	4]	▼

スクロールバー

入力項目は1行(レコード)に対し1店舗分のデータを入力します。 「酒類の販売数量等報告書」を入力するためには、ここで店舗を入力しておく必要があります。

《項目の説明》

名称	入力内容等					
亡 锚 記 旦	【必須】					
/白 部 正 ク	報告書名称の一部となるため、店舗(販売場)を識別できる任意の値					
免許場番号	税務署の担当者等から伝達されている場合は入力(不明の場合は入力不要)					
販売場名称						
郵便番号	販売場の情報					
販売場所在地	【必須】 販売場名称、販売場所在地					
電話番号						
都道府県	【以復】旺吉相の物学広則及び記辞的政策					
所轄税務署	し必須」販売場の都追府県及の所轄税務者					
101 以降の各項目	「『二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準』の実施状況等報告書」に対応					

5.1. スクロールバー

項目が画面に表示しきれない場合、スクロールバーで上下左右に移動します。他の画面も同様です。

5.2. タブ切替・項目入力

タブで切り替えながら、各項目を入力します。

三二十歳	Image: 1+歳未満飲防実施報告登録メイン ×												
Γ:	「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書 販売場追加 販売場削除										*		販売
▶販売	場 販売場〜	113 114~12	1 122~128 代わ	る責任者自動販売相	機1 自動販売機2	自動販売機3 自動販売機4	指名基準の説明						
	店舗記号	免許場番号	販売場名	称 郵便番号		販売場所在地	電話番号	都道府県	所轄税務署	101 店舗全体の 面積	102 酒類売場の 面積		Þ
►	1本店	11111111	千代田酒店 本	店 100-8978	1 東京都千代田	X	03-0000-0000	東京都、	. 麹町	1234.56	1234.56	小売業	(卸小
	2札幌	11111112	千代田酒店 札	.幌店 001-003	北海道札幌市		011-000-0000	北海道、	札幌北	500	500	小売業	(卸小
	3旭川	11111113	千代田酒店 旭	1川店 078-850	北海道旭川市		0166-00-0000	北海道、	. 旭川中	60	60	小売業	(卸小
	4仙台	11111114	千代田酒店 仙	」台店 980-8402	2 宮城県仙台市		022-000-0000	宮城県、	仙台北	3000	2000	小売業	(卸小
	5秋田	11111115	千代田酒店 秋	(田店 010-862)	2 秋田県秋田市		018-000-0000	秋田県、	. 秋田南	5000	3000	小売業	(卸小
	6浦和	11111116	千代田酒店 浦	前和店 980-8402	2 埼玉県さいた	ま市	048-000-0000	埼玉県 、	, 浦和	300	300	。」 小売業	(卸小
	7長野	11111117	千代田酒店 長	野店 330-9590) 長野県長野市		026-000-0000	長野県、	長野	20000	20000	小売業	(卸小
	8池袋	11111118	千代田酒店 池	袋店 380-8612	? 東京都豊島区		03-0000-0000	東京都、	豊島	540	540	小売業	(卸小
	▲ ▼ ▼ ▼ <i>校込 解除 データ</i> 取込												
				/									
レコード: м	+1/1	► N 188 - % - 74	(ルターなし)検索	4									• • •

「前へ」ボタン、「次へ」ボタンをクリックすることで、タブを切り替えられます。 タブを直接クリックすることでも、切り替えることができます。

「販売場」タブから「販売場~113」タブに切り替わりました。他のタブも同様です。

= =+	□ 二十歳未満飲防実施報告登録メイン													
Г	「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書 販売場追加 販売場追加 販売場削除													
	前へ次へ													
▶ 販売	5場 販売場	~113 14~121 122~128 1	代わる責任者 自動販売機1 自	動販売機2 自動	助販売機3 自動販売	5機4│指名基準の	前明							
		105	106_現在販売を行っていな	い理由	107_陳列場所設置	108_陳列場所の:	108_陳列場所の表示 109_区分等表が			110_通信販売				
	店舗記号	酒類却小売販売場の 業態等の区分	区分	年月	1	 (1) 酒類の陳列場 表示基準に則って の売場である」又(類の陳列場所であ 及び「20歳以上の: あることを確認で 場合には酒類を販: し」旨の表示を行 る。 	所「まる年き売っ 「酒」齢なして	(2) 酒類の練列場所が壁等り他の商品の陳列場所と町 分離されていない場合は、 に区分するための表示(これている商品の表示)であ 皆及び「20歳以上の年齢で ことを確認できない場合に 類を販売しない」旨の表示 行っている。	に確明陳るあはう	2 酒類の通信販売(インターネットを含) (注)1 この表示基準でいう「通信販売」 業免許」を付与されて行うものに限らず、 件の範囲内で行う通信販売を含み、商品の」 新聞抗2キランなどで提示し、郵便、電 で注文を受けて行う販売をいいます。 2 「いいえ」を選択した方は、次の。				
•	1本店	1:一般酒販店(酒屋、酒 > 類専門店等)	~		(tu ~	はい	~	いいえ	~	(まい				
	2札幌	2:コンビニエンススト _ ア	~		(th v	いいえ	~	(はい	~	いいえ				
	3旭川	3:スーパーマーケット 🗸	~		(th v	はい	~	(はい	~	(まい				
	4仙台	4:百貨店	~		(th v	はい	~	(はい	~	はい				
2	▲ ▼ ▼													

5.3. 販売場追加·販売場削除

5.3.1. 販売場追加

「販売場追加」ボタンをクリックすると、新規レコードが追加されます。

Ξ = Γ.	+ _{歳未満飲防} 二十歳未	実施報告登録メイ	次酒防止に	関する表示	「基準」(の実施状況等	華報告書	販	远売場追加		販売	場削除		× 販売数
_ ,							前へ	次へ			[III = H		ці ру	
	18高松	11111128	千代田酒店	高松店	760-0018	香川県高松市		087-000-0000	香川.		「販冗場	追加」	ホタン	1
	19高知	11111129	千代田酒店	高知店	780-0061	高知県高知市		088-000-0000	高知					1
	20博多	11111130	千代田酒店	博多店	812-8706	福岡県福岡市		092-000-0000	福岡県	~	博多	1200	800小元耒	(即小元)
	21長崎	11111131	千代田酒店	長崎店	850-8678	長崎県長崎市		095-000-0000	長崎県	~	長崎	1300	850小売業	(卸小売)
	22熊本	11111132	千代田酒店	熊本店	860-8624	熊本県熊本市		096-000-0000	熊本県	~	熊本西	1400	900小売業	(卸小売)
	23鹿児島	11111133	千代田酒店	鹿児島店	890-8691	鹿児島県鹿児島	市	099-000-0000	鹿児島県		鹿児島	1500	950小売業	(卸小売)
	24那覇	11111134	千代田酒店	那覇店	904-2193	沖縄県那覇市		098-000-0000	沖縄県	~	那覇	1600	1000小売業	(卸小売う
	25千代田酒	5 11111135	千代田酒造小	\売販売場	906-8601	沖縄県宮古島市		0980-00-0000	沖縄県	~	宮古島	1700	1050小売業	(卸小売す
	26Z公園 (隋)	11111136	Z 公園桜ま:	⊃り臨時販売	351-0192	埼玉県和光市		090-0000-0000	埼玉県	~	朝霞	50	50期限付	小売業
•	店舗記号を		- Adm							~				
	- 1: 14 4 27		、 フィルターな	, 検索										
X	. ▲ ▼	T			絞辺	解除		データ耳	汉込		メイン画面に見	E a		×
		一番下	に行が追	自加される	ますので	ぐ各項目を	入力してください)°						

5.3.2. 販売場削除

削除する販売場を選択して「販売場削除」ボタンをクリックします。

-8	二十歳未満飲防実	施報告登録メイ	(>)								_					×
							Les al. who									1
	二十歳未ネ	蜀の者の領	次酒防止に	関する表示	「基準」(の実施状況等	報告書		販	远易追加	1		販売場削除		販売数	
							前へ		次へ							
	16広島	11111126	千代田酒店	広島店	733-8555	広島県広島市		082-0	00-0000	広島県		広島東		初花売業	(卸小売)	-
+	1711	11111127	千代田酒店	山口店	753-8509	山口県山口市		083-0	0	124 600 710	~			()	売	
+	18高松	11111128	千代田酒店	高松店	760-0018	香川県高松市		087-0							売う	
⊢	19高知	11111129	千代田酒店	高知店	780-0061	高知県高知市		088-0	(2)	販売	場	削除」オ	「タンをクリ」	ックします。	売き	
\vdash	20博多	11111130	千代田酒店	博多店	812-8706	福岡県福岡市		092-0	ō						売す	
\vdash	21長崎	11111131	千代田酒店	長崎店	850-8678	長崎県長崎市		095-0	00-0000	長崎県	~	長崎	1300	まい 850小売業	(卸小売3	
\vdash	22熊本	11111132	千代田酒店	熊本店	860-8624	熊本県熊本市		096-0	00-0000	熊本県	~	熊本西	1400	<u>ま</u> :) 900小売業	(卸小売う	
-	23鹿児島	11111133	千代田酒店	鹿児島店	890-8691	鹿児島県鹿児島市	5	099-0	00-0000	鹿児島県	. ~	鹿児島	1500	<u>ま</u> い 950小売業	(卸小売)	
	24那覇	11111134	千代田酒店	那覇店	904-2193	沖縄県那覇市		098-0	00-0000	沖縄県	~	那覇	1600	<u></u> 1000小売業	(卸小売)	
F	25千代田酒	11111135	千代田酒造,	小売販売場	906-8601	沖縄県宮古島市		0980-	00-0000	沖縄県	~	宮古島	1700	<u></u> 1050小売業	(卸小売)	
	· 26Z公園	11111136	Z 公園桜ま:	つり臨時販売	351-0192	埼玉県和光市		090-0	000-0000	埼玉県	~	朝霞	50	ま:) 50期限付	小売業	
V		26 → ₩ ₩	- ふ フィルターな	/ 検索								1				
	①削除す	ス販売	堤を選択	1 = 7	(/± >>	47.84			-* 67	- 17			$T_{i} = 7$			
	しつかり		周(略)	とより。	称シン	1 解际			テータ車	212		メイン国	山面に戻る			
		- 2022	圆(瞄/]	を迭扒し												Ŧ
L	ています	0													Þ	
目所	志場削降							<u> </u>								
74/	X2C-90101N															
	? 選	まましてい ほうしん しょうしん しょうしん しょうしん しんしょう ほうしん しんしゅう しんしゅ しんしゅ	る店舗記号	랽: 26Z公園	(臨)	を削除してよい	いですか?									
	•															

「選択している店舗記号:26Z公園(臨)を削除してよいですか?」と確認メッセージが表示されます。 (注)削除すると「6.酒類の販売数量等報告書」の入力データも削除されます。

いいえ(N)

はい(Y)

削除する場合は「はい」を選択します。

	22熊本	11111132	千代田酒店 熊本店	860-8624	熊本県熊本市	096-000-0000	熊本県 🗸	熊本西	1400	900小売業(卸小売ま
	23鹿児島	11111133	千代田酒店 鹿児島店	890-8691	鹿児島県鹿児島市	099-000-0000	鹿児島県 🏑	鹿児島	1500	950小売業(卸小売ま よ)
	24那覇	11111134	千代田酒店 那覇店	904-2193	沖縄県那覇市	098-000-0000	沖縄県	那覇	1600	1000小売業(卸小売) よ)
►	25千代田酒 造	11111135	千代田酒造小売販売場	906-8601	沖縄県宮古島市	0980-00-0000	沖縄県 ~	宮古島	1700	1050小売業(卸小売3 た)

削除されました。

5.4. 店舗の表示順の変更

入力済の店舗レコード(行)を上下に移動できます。 移動したい店舗を選択して、画面下の▲▼印のボタンをクリックします。

例えば、「5秋田」を選択して、一番上に移動します。

											101	102		
		店舗記号	免許場番号	販売場	易名称	郵便番号	販売場所在地	電話番号	都道府県	所轄税務署	店舗全体の 面積	酒類売場の 面積		区分
		1本店	11111111	千代田酒店	本店	100-8978	東京都千代田区	03-0000-0000	東京都 🍾	麹町	1234.56	1234.56	小売業	(卸小売詞
		2札幌	11111112	千代田酒店	札幌店	001-0031	北海道札幌市	011-000-0000	北海道 🗸	札幌北	500	500	小売業	(卸小売)
		3旭川	11111113	千代田酒店	旭川店	078-8504	北海道旭川市	0166-00-0000	北海道 🗸	旭川中	60	60	小売業	(卸小売ヨ
		4仙台	11111114	千代田酒店	仙台店	980-8402	宮城県仙台市	022-000-0000	宮城県 🗸	仙台北	3000	2000	小売業	(卸小売手
	Þ	5秋田	11111115	千代田酒店	秋田店	010-8622	秋田県秋田市	018-000-0000	秋田県 🗸	秋田南	5000	3000	小売業	(卸小売)
		6浦和	11111116	千代田酒店	浦和店	980-8402	埼玉県さいたま市	048-000-0000	埼玉県 🗸	浦和	300	300	小売業	(卸小売)
		7長野	11111117	千代田酒店	長野店	330-9590	長野県長野市	026-000-0000	長野県 🗸	長野	20000	20000	<u>、</u> 小売業	(卸小売)
		8池袋	11111118	千代田酒店	池袋店	380-8612	東京都豊島区	03-0000-0000	東京都 🗸	豊島	540	540	小売業	(卸小売)
	T	9甲府	11111119	千代田酒店	甲府店	171-8521	山梨県甲府市	055-000-0000	山梨県 🗸	甲府	100	100-	小売業	(卸小売詞
		10金沢	11111120	千代田酒店	金沢店	400-8584	石川県金沢市	076-000-0000	石川県 🗸	金沢	20	20	小売業	(卸小売)
	-													
l			T			絞込	解除	データ取	込	メイン画面	言に戻る			



E:	二十歳未済	満の者の戧	次酒防止に関する表:	示基準」(の実施状況等執	战告書		販	売場追加	0		販売場削除	t		販売数	
						前へ		次へ								
										_		101	102			
	店舗記号	免許場番号	販売場名称	郵便番号	則及う	危場所在地		電話番号	都1 <u>1</u> 0月1月19	Ę	所轄祝務署	店舗全体の 面積	酒類売場の 面積		区分	
►	5秋田	11111115	千代田酒店 秋田店	010-8622	秋田県秋田市	Misrosoft Assos	018	3-000-0000	秋田県	~	秋田南	5000	3000	小売業	(卸小売:	Marc
	1本店	11111111	千代田酒店 本店	100-8978	東京都千代田区	MICrosoft Access	03-	-0000-0000	東京都	~	麹町	1234.56	1234.56	小売業	(卸小売き	- Martin
	2札幌	11111112	千代田酒店 札幌店	001-0031	北海道札幌市	一番上に移動しました。	011	1-000-0000	北海道	~	札幌北	500	500	小売業	(卸小売:	
	3旭川	11111113	千代田酒店 旭川店	078-8504	北海道旭川市		016	66-00-0000	北海道	~	旭川中	60	60	小売業	(卸小売)	
	4仙台	11111114	千代田酒店 仙台店	980-8402	宮城県仙台市		022	2-000-0000	宮城県	~	仙台北	3000	2000	小売業	(卸小売)	ļ
	6浦和	11111116	千代田酒店 浦和店	980-8402	埼玉県さいたま市		048	3-000-0000	埼玉県	~	浦和	300	300	小売業	(卸小売き	
	7長野	11111117	千代田酒店 長野店	330-9590	長野県長野市		026	6-000-0000	長野県	~	長野	20000	20000	小売業	(卸小売:	
	8池袋	11111118	千代田酒店 池袋店	380-8612	東京都豊島区		03-	-0000-0000	東京都	~	豊島	540	540	小売業	(卸小売き	1110
	9甲府	11111119	千代田酒店 甲府店	171-8521	山梨県甲府市		055	5-000-0000	山梨県	~	甲府	100	100	小売業	(卸小売:	ļ
H	10金沢	11111120	千代田酒店 金沢店	400-8584	石川県金沢市		076	6-000-0000	石川県	~	金沢	20	20	小売業	(卸小売	ļ
-		-					_			_						
				絞辺	解除			データ取	込		メイン画面	可に戻る				
										_			_			
レコード	. H → 1/1	→ N →B K	フィルターない 検索	•											Þ	

一番上に移動しました。

(注) 基本項目の《経営に関する情報》は、ここの一番上に登録している店舗の「『二十歳未満の者の飲酒 防止に関する表示基準』の実施状況等報告書」に対して反映されます。

5.5. 絞込·解除

店舗が多い場合、絞込を行うことで目的の店舗が探しやすくなります。 テキストボックスに検索キーワードを入力して「絞込」ボタンをクリックします。

例えば、「東京」と入力して「絞込」ボタンをクリックします。 店舗記号、販売場名称、販売場所在地のデータで、「東京」という文字列があるものを対象に絞り込みます。



「解除」ボタンをクリックすると元に戻ります。

5.6. 選択入力・カレンダー入力

入力欄の右側にプルダウン記号がある場合は、選択入力となります。



5.7. 所轄税務署の入力

都道府県を最初に選び、所轄税務署の入力欄に移ると、税務署選択ウインドウが表示されます。

	都道府県	Ļ	所轄税務署	店舗
0	北海道	\sim	札幌北	
0	東京都	\sim	麹町	
0	北海道	\sim	旭川中	
0	宮城県	\sim	仙台北	
0	秋田県	$\overline{}$	秋田南	
0	埼玉県		浦和	

例えば都道府県欄で「北海道」を選択すると次のようなリストが表示されますので、ここから税務署を選 択します。

		101	102		103,
Į.	所轄税務署	😑 frmS	GelectTaxOffice		×
		•			
\sim	札幌北		札幌東		
\sim	麹町		札幌南 函館	1	
~	旭川中		江差		
~	仙台北		八芸 小樽		
\sim	秋田南		余市 個知安		
~	浦和		岩見沢		
~	長野		滝川 深川		
~	豊島		旭川中		
~	甲府		富良野		
~	金沢		12	ē+□	
~	福井		13	大世	
~	名古屋中				

5.8. 酒類販売管理者に代わる責任者の指名基準

基準の説明をクリックすると、指名の基準(1~7)が表示されます。



- (注) 「指名の基準」欄には、次の《責任者の指名の基準》のいずれかに該当する番号を記載してください。
- 1:夜間(23時から翌日5時)において、酒類の販売を行う場合(成年者の指名をお願いします。)
- 2:酒類販売管理者が常態として、その選任された販売場に長時間(2~3時間以上)不在となることがある場合
- 3:酒類売場の面積が著しく大きい場合(100平方メートルを超えるごとに、1名以上の責任者を指名)
- 4:同一建物内において酒類売場を設置している階が複数ある場合(酒類販売管理者のいない各階ごとに、1名以上の責任者を指名)
- 5:同一の階にある複数の酒類売場が著しく離れている場合(20メートル以上離れている場合)
- 6:複数の酒類売場が著しく離れていない場合であっても、同一の階において酒類売場の点在が著しい場合(3か所以上ある場合)
- 7:その他酒類販売管理者のみでは酒類の適正な販売管理の確保が困難と認められる場合

入力画面に戻ります。

閉じる

5.9. 画面遷移ボタン

画面遷移ボタンをクリックすると「『二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準』の実施状況等報告書」 入力画面から他の画面に遷移します。



6. 酒類の販売数量等報告書

酒類の販売数量等を入力します。 0以上の整数で入力します。 空欄は「0」と認識されます。

•	Access - 販売数量報告書作	成補助ツール : データベース- E:\シス	テム開発\国税庁システム\販売数量	報告書作成補助ツール.accdb (Ae	ccess 2016)	
-8	「販売数量等報告人力」オー、	4				
	酒類の販売	も数量等報告 著	1 データ	取込防	二十歳未満飲酒 上実施報告書へ戻る	メイン画面に戻る
	店舗記号	区分	卸売販売 (免許者に対する販売で、	売数量 輸出数量を含まない。)	小売販売数量 (輸出数量を含まない。)	3月末在庫数量 (輸出用酒類の数量を含む。)
			対卸売業者(単位:0)	対小売業者(単位:ℓ)	(単位:ℓ)	《単位:0》
\$		①清酒	300	200	150	50
		②合成清酒	400	200	150	60
		③連続式蒸留焼酎	250	100	120	50
		④単式蒸留焼酎	450	150	100	50
		のみりん	40	30	20	5
	千代田酒店 札幌	⑥ビール	4,000	2,500	1,000	500
	北海道札幌市	⑦果実酒	400	150	100	50
	礼幌北	⑧甘味果実酒	400	150	100	51
	2 札 単発	⑨ウイスキー	1,000	800	100	50
		@ブランデー	800	500	100	70
	前次	◎原料用アルコール	500	100	300	50
		@発泡酒	3,000	1,500	1,000	100
		⑬その他の醸造酒	10	10	10	10
		ゆスビリッツ	10	10	10	10
		⑥リキュール	100	100	100	100
		⑥雑酒	3,000	1,500	200	200
		合計 (①~⑥)	14,660	8,000	3,560	1,406
		粉末酒(グラム)				

《項目の説明》

各項目は、「酒類の販売数量等報告書」に対応しています。

6.1. 店舗切替·項目入力

5. 「『二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準』の実施状況等報告書」の入力画面で入力した店舗順に店舗切り替えを行い、数量を入力します。



6.2. 絞込・解除

<u>5.5</u>と同様です。

6.3. 入力データと合計値のチェック

合計(①~⑯)が①清酒~⑯雑酒までの合計値(自動計算)と異なる場合、メッセージが表示されます。

◎日味未美酒	90
⑨ウイスキー	106
⑩ブランデー	118
①原料用アルコール	229
◎発泡酒	340
⑬その他の醸造酒	451
⑭スピリッツ	562
⑮リキュール	673
⑥雑酒	900
合計 (①~⑥)	3,715
粉末酒(グラム)	8
	正しくは3831です

6.4. 画面遷移ボタン

画面遷移ボタンをクリックすると「酒類の販売数量等報告書」入力画面から他の画面に遷移します。





7. 報告書イメージ

入力した店舗の報告書イメージを確認できます。

- - Access - 販売数量報告書等作成補助ツール : データベース- E:\シブ	マテム開発、国税庁システム、販売数量報告書等作成補	助ツール.accde (Access 2016)	_	
== 報告書イメージ				×
	報告書イメージ	2		
	酒類の販売数量等報告書	メイン画面に戻る		
	「二十歳未満の者の飲酒 防止に関する表示基準」 の実施状況等報告書	1面2面3面4面		
☑すべて選択/解除	<i></i> 校			
● 1本店 千代田酒店本店 2礼幌 千代田酒店 札幌店 3旭川 千代田酒店 旭川店 A A B B C C C C D P E 千代田酒店 札幌店 F E	東京都千代田区 北海道和幌市 北海道和川市 大阪府大阪市 兵庫県西宮市 広島県広島市 山口県山口市 香川県高松市 泙縄県宮古島市	教師 利. 現北 道川中 原 西 宮 広 島 東 一 二 高 伝 島 東 一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二		

7.1. 確認店舗の選択

7.1.1. チェックボックスで選択

確認したい店舗をチェックします。

✔すべて選択/解除	
▶ 🗹 1本店	千代田酒店 本店
2札幌	千代田酒店 札幌店
	千代田酒店 旭川店
── 4仙台	千代田酒店 仙台店
5秋田	千代田酒店 秋田店
6浦和	千代田酒店 浦和店
── 7長野	千代田酒店 長野店
── 8池袋	千代田酒店 池袋店
9甲府	千代田酒店 甲府店
──	千代田酒店 金沢店
	▼ // □ · □ · □ · □ · □ · □ · □ · □ · □ ·

「すべて選択/解除」も指定することができます。

7.1.2. 絞込・解除

<u>5.5</u>と同様です。

7.2. 酒類の販売数量等報告書イメージ

「酒類の販売数量等報告書ボタン」をクリックすると、報告書イメージを確認することができます。



酒類の販売数量等報告書(イメージ)

				酒類免許場 整理番号	11111111				
令和7年2月11日		(住所) 〒 111-1111							
	報	果京都十代田2 (フリガナ)	5						
	음 #	 (比名又は名称及び代表者) チヨダ カスミ 	5.名)						
		除千代田酒店	- -						
胞町 税務署長 縣	2	千代田 歳	170						
販売場の所在地及76	名称	〒100-8978 東京都千代田区							
1000-00-011111-000-0		千代田酒店 本店			03-0000-0000				
酒税法第47条第4項0	D規定I	こより下記のとおり報告します。	•1						
		卸売目	80 反完数量	小売販売数量	3月末在度数量				
区分		(免許者に対する販売)	5、鴨出敷量を含まない。)	(輸出数量を含まない。)	(輸出用清漿の数量を含む。)				
		対卸売業者(単位2)	対小売業者(単位:2)	(単位・2)	(単位2)				
① 清酒		11	11	11	11				
 ② 合成清酒 		22	12	22	12				
 建続式蒸留 	电时	33	13	33	13				
 ④ 単式蒸留焼 	ł	44 55	14	44 EE	14				
5 7496		55	10	00	10				
⑥ ビール		77	10	77	17				
 ② 果実酒 ③ ###### 		88	17		17				
 8) 百味果実酒 (2) 百味果実酒 		00	10		10				
③ リイスキー の ゴニンゴ		111	20	111	20				
(1) 原料用マルー	1	222	21	222	21				
 □ 原村田/ 10-4 ① 祭物酒 	-10	333	22	333	22				
 3 その他の離当 	王 河	444	23	444	23				
① スピリッツ	2/8	555	24	555	24				
		666	25	666	25				
10 雜酒		777	26	777	26				
合 (①~⑮計)	it	3,603	296	3,603	296				
粉末酒(グラム)		1	1	1	1				
道要 ①	分)	1:一般酒販店(酒屋	2、酒類専門店等)						

7.2.1. 店舗切替

7.2.2. 印刷

14 15 16 17 18 19 20 21	44 55 ビロ扉 プレ 111 222	14 15 り ビューを閉じる 20 21	
22 23	333 444	22 23	
24 25	555 666	24 25	右クリックするとメニューが表示されますの で 印刷メニューから印刷してください
26	777	26	
296	3,603	296	
1	1	1	
5等)			

(注) あくまで報告書のイメージですので実際の e-Tax 帳票とは異なります。 印刷して保存する場合は、e-Tax ソフトにおいて印刷することを推奨します。

7.2.3. 画面を閉じる

CC1-5604		酒 類 の 則 _(令)	反 売 数 量 等 報 №06年4月1日~令和07年3月31日)	告書 酒類免許場 整理委号	11111111	
令和7年2月17日		(住所) 〒 000-0000		正性面与		
	報告	東京都千代田区 (フリガナ) (氏名又は名称及び代表者)	<u>、</u> 氏名)	 画面右上の 報告書イ 	下側の×アイコンで メージを閉じます。	
	者	チヨダ カスミ (株)千代田酒店			, , , , , , , , , , , , ,	
麹町 税務署長 縣	L.	カブシキガイシャ チヨダシ 千代田 霞	ュテン			
販売場の所在地及び	名称	〒100-8978 東京都千代田区			(電話)	
	采录都 11 H L L L L L L L L L L L L L L L L L			03-0000-0000		
酒税法第47条第4項の規定により下記のとおり報告します。 記						
卸売販売数量				小売販売数量	3月末在庫数量	
区分		(免許者に対する販売) 対卸売業者(単位:Ω)	で、輸出数量を含まない。) 対小売業者(単位:2)	(輸出数量を含まない。) (単位: <u>2</u>)	(輸出用酒類の数量を含む。) (単位: <u>0</u>)	
 ① 清洒 		11	11	11	11	

報告書イメージ画面に戻ります。

7.3. 「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書イメージ

「『二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準』の実施状況等報告書」のイメージ確認には2つの方法が あります。

店舗毎に1面~4面を確認していく方法と、選択した店舗分の各面を連続表示させる方法です。

「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書(イメージ)

1	面
_	нц

СС1-3007 Г=	+歳3	k満(の者の飲酒防止に関する表示基準 局署	」の実施状況 業号 01101	穿報告 書 ■整理案号	庄镇起号 1本店 11111111		
令和7年2月10日			(住所)〒000-0000		(電話	§)		
麹町 税務署長	殿	+0	東京都千代田区		00	0-0000-0000		
101(店舗全体の面積)	_	1 2	(氏名又は名称及び代表者氏名)謝千代田酒店		•			
1,234.56] mf	告	千代田 霞					
102(酒類売場の面積)			(酒類小売販売場の所在地及び名称) 東京都千代田区					
1,234.56	nf	8	千代田酒店 本店					
103(免許条件)				104(営業時間)	(注)24時間表記	して紀載してください。		
小売業(卸小売業	業を含く	<u>b</u> .)		24時間		~		
期限付小売乗の 場合の免許期間			~	(定休日:	なし	.)		
105(酒類小売販売場の	東慈等	の区:	分)					
1:一般酒販店(酒	屋、酒類	専門	1店等)					
今和7年4月1日現在(県田村南知 県党営地省に同する中国人口報告 知の道正な現党営地の保持のたけ (表示基準の実施状況)	合わっ4月1日度な1月時代市場かざ意味が含ました者によるのな汚染料(1)にかけるコールは含有の次期時に上に対する病の高等になって「東京海洋(なって「東京海洋(なって」」」」 合わっ4月1日度な1月時に市場かざ意味がなった。 客が高さなりまた。 客が高さなりまた。 名前のためで、一つく、一ついて、「「「「」」」」							
		項	E		区分	※安容易時加級 (非安定及(大空)		
1 清焼の陳列: 「いいえ」を進	前所を設け 訳した方	て版] は、次(をしている。 の(1)及び(2)の入力は不要です。		はい	107 口連 口不適		
 活動の 及び「20」 いる。 	褒列場所に 戦以上の名	て、表示 F静であ	示基準に刺って「酒類の売場である」又は「酒類の様子 あることを確認できない場合には酒類を販売しない」冒	場所である」冒 の表示を行って	はい	108 口連 口不適		
表 (2) 活類の) 区分する 確認できる	奏列場所と ための表示 ない場合に	が望等 示(「藤 には」)	により他の商品の膝列場所と明確に分離されていな。 列されている商品が活動である」賞及び20歳以上の 競を販売しない」賞の表示)を行っている。	い場合は、明確に 年齢であることを	いいえ	109 口連 109 口不適		
小 2 活気の通信	表売(インク	×-*:	ットを含む)を行っている。					
 注)1 つが 準 (注)1 つが 有効 ラジオ 	鹿木基準で 小売 集合が とて使るし	510 579 免済条 - 多祝	(諸領,意)には、「張雄嶺,東町第小克集改革, 法村年 されて行 特の第8回で行 (張雄濱)克を含み、満高の同喜・単格などを 、電話、ファックスなどの方法で主文を支けて行 (御史をいい	5ものに幾らず、一般 カタログ、新聞祈込 チ ます。	はい	110 口速 口不適		
Ø 2 TU	いえ」を思め	した方	は、次の現目の入力は不受です。					
実 インターネット	で清楚の	販売き	行っている。		1±LV	111 日連 111 日不適		
施 活気の通信 表示基準に則	施 消費の通信販売(インターネットを含む)における広告、カタログ、申込書、納品書等に、 表示基準に到って「20歳未満の客に対しては消费を販売しない)貸の表示を行っている。							
況満類の調	入申込書	等に多	# 幹記載欄を設けている。		1±11	113 口適		
等 3 清禁の自動 (注) 清禁	反売機を終 の自動版3	2 置して 売機を	いる。 設置している場合は、4面の(清預の自動販売機に対	する表示基準の	はい	114 口連 114 口不連		
英胞羽	<u>:x⇔}12€</u>	ACUL	1面			1		

3面

	の理正な販売自住の確保のだ	000和田小元12	《正息八刀項目	су мух ль	001/2/208			У о
		項目				区分	00	Catality?
二十歳	1 20歳未満と思われる者に対し	て、年齢確認を行っ	ている。			はい	120	口有口無
未満の音 原止関係	2 20歳未満の者の飲酒防止を 等を行っている。	8免するための店内1	ģ送,店頭•売場≆	への表示、ポスター	の掲示	(‡L)	121	口有口無
数防 看止	1 酒類の陳列場所、店頭、レジ 関するポスターの掲示を行って	り防止に	はい	122	口有口無			
里開 近係	2 自動車等で来店したと思われ いる。	る者に対して「飲酒詞	「転をしないように	」といった一声運動を	行って	はい	123	口有口無
潤り	1 リターナブルびん(ビールびん 販売している。	:清焼を	はい	124	口有口無			
- サ 脱イ - り	2 リターナブルびんの回収を行		(±L)	125	口有口無			
学ル 関係	3 消費者が販売場に容器を持ち のリサイクルに積極的に取り組	教会 帮	はい	126	口有口無			
	4 酒類の陳列場所、店頭、レジ	っている。	はい	127	口有口無			
■ 暦 関 係	適正飲酒を啓発するための」	吉内放送、店頭·売当	等への表示、ポス	ターの掲示等を行っ	ている。	(tr	128	口有口無
周期	≪酒類販売管理者に代わる	る責任者の人数に	▶ 129 総数:	8 名				
販売	≪酒類販売管理者に代わる	る責任者の氏名・	指名の基準≫					
e 理	氏名	年齡	指名の基準 (注)	Et.	名		年齡	指名の基準 (注)
石に続	q	20 🏨	1	×			21 🏨	2
たわろ	e	22 🏨	3	1			23 🏨	4
責任	t	24 🎊	5	4			25 🏨	δ
耆	u	28 歳	7	1			27 🏨	1

1	設置(23時から至自ら時)におかし、通貨の施売に行う場合(26年月の県相をお願いである。)
2	清預販売管理者が栄郁として、その選任された販売場に長時間(2~3時間以上)不在となることがある場合
3	清漿売場の面積が若しく大きい場合(100平方メートルを超えるごとに、1名以上の責任者を指名)
4	同一連物内において清漿売場を設置している南が複数ある場合(清漿販売管理者のいない各南ごとに、1名以上の責任者を指名)
5	同一の層にある複数の通数売場が若しく離れている場合(20メートル以上離れている場合)
6	複数の通歴売場が苦しく離れていない場合であっても、同一の階において通歴売場の点在が若しい場合(3か所以上ある場合)
7	その他清類販売管理者のみでは清類の適正な販売管理の確保が困難と認められる場合

3面

2面

Т	1 過去3年以内に清楚振売管	理研修を受 続した者 のうちから 清楚	販売管理者を選任している。			1
	右の区分で「はい」の場 修の受損年月日	合は清楚販売管理者の氏名、年齢3	なび直近の透鏡販売管理研	はい	115	口道
	氏 名 受 訴 年 月 日	AA 令和7年1月1日	(20歳)			U1
	2 酒類販売管理者選任届出書	を提出している。		はい	116	
	3 販売場の見やすい場所に満 構織を掲示している。	鏡販売管理者の氏名や講題販売管理	^{挫研修の 受請事績 等を記載し}	たはい	117	
	4 透照版売管理者は、透照り 表示基準の遵守、20歳未済の 置及び済類の販売業務に従事 る事項を助言している。	売業者に対し、清楚の販売業務を行 者の飲酒防止等)に基づいた適正な する従業員等に対する指導が徹底さ	うに当たって遵守すべき法 4 販売管理の確保を図るための されるための体制の整備に関	8(D語 はい	118	
	5 通想販売管理者は、通想の って遵守すべき法令(表示基準 を行っている。	&売業務に従事する従業員等に対し の遵守、20歳未満の者の飲酒防止。	、満頭の販売業務を行うに当 等)に関する事項について指	た ほい	119	
	個人事業者の力は、令和 度について、損益項目を、 ださい、また、従業目数	10年6月 第日書と使出するいす 8年分,法人の方は、令和6年1月1日 入力してください(千円未満四捨五入) こついては、事業年度まのは業日数	れかの 清頭小売販売場 ~令和6年12月31日の間に 、マイナスの場合は数字の前 を入力してください。	&了した事業年 に△を付けてく		
	個人事業者の方は、令和 度について、根基項目を ださい)。また、従業目数 なお、原題付 小売業の方 の割合が50%に満たないた	にない場合 取合書と彼山 900 毎分 法人の方は、参加80年(月1日 入力にてださい(干円未満四捨五人) こついては、事業牛皮未の従業員数 、済愁の却完まと小売来を茶業してし 給仕、入力不要です。	れかの連想小売販売場 一令和8年12月31日の間に1 、マイナスの場合は数字の前 を入力してください。 いる方で通想の販売数量に含	を了した事業年 にムを付けてく 5める小売数量		
	低入事業者の方法、そ初 度について、税益項目を ださい)。また、従業員数1 なお、原題付小売業の方 の割合が50%に満たない1 税業員数(201)	1000 時日 第日世で開いりいう (1000 時日 第日世代) 入りにてください(千円)時日 (1000 元年) (1000 元年) 1,000 人	れかの高額小売販売場 ~ 今初時年1月31日の間にし、 マイナスの場合は数字の前 を入力してください。 いる力で活動の販売数量にさ 環境場ごとではなく全て	& 了した事業年 に △ を付けてく (おる小売数量 の観泉貴数(パートた合)	51	
	(4)、事業書の方は、今初 度について、鉄機専用を ださい。また、提案員数 なお、運営や小売車のつ の割合が500に満たない1 従業員数(201) 総売上高(202)	は今7. 違人の力に今初6年5月1日 入力してた30-(中国来高時電力、 入力してた30-(中国来高時電力、 う時の部売業と小売業を案まして1 合はに入力不費です。 1,000,000,000 円 1,000,000,000 円	れかの源機小売販売場 (~ 今和時年12月1日の間(11) マイナスの場合は数字の前 と入力してくだち)。 いる方で源価の販売数量にさ 環売場ごとではなく全て 暑人(含色辛俗)、変色等の気の同 快人, 視後や発音の見2)	 を了した事業年 に ムを付けてく : ある小売数量 の収集典数(パートた合す : 大な点の0更上を読 等の成人を配の計 等 	91	
	 (4) 実家家の方は、参加 (5) に、「秋田町 (5) に、「秋田 (5) に、「秋田	149() 温水7712、参加時(11)10 149() 温水7712、参加時(12)、 スカン(てたが)(中国)米国時国人 入力)てたが(中国)米国 高校の参加えたの学校 高校の参加えたの学校 1000 10	れかの源機小売販売場 (小舎和助率に対し日の間に) (マイナスの場合は酸学の着 とまわしてくだか。) いる方で読慧の服売数量によ 環境場合とではなく会で 暑ん(含色中品):含色中 着ん(含色中品):含色中 着ん(含色中品):含色中 着ん(含色中品):含色中 着ん(含色中品):含色中 着ん(含色中品):含色中 着ん(含色中品):含色中 着ん(含色中品):含色中 着ん(含色中品):含色中 音(点見上高(3句))の用、者	※了した事業年 に△を付けてく :のの小売数量 の収集員数(パートたき4 :またがないひを上を終 :またがないひを上を終 :またがないないたまで :またがないたまで :またいたまだ。	01	
	 (国、事業第の方法、等ま 取について、損益損益、 だだい、また、収益損益 たま、現代の予集の方 の勤者がSouri (第にないて (国、日、市業)(第二)(第二)(第二)(第二)(第二)(第二)(第二)(第二)(第二)(第二	(149)、混んが712、参加後年110 (149)、二人が712、参加後年3人 (149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、「149)、 「149)、「149)、 「149)、 「149)、 「149)、 「149)、 「149)、 「149)、 「149)、 「149)、 「149) 「14	れたの消化で表面で、 れたの消化で表面では1月1日の間には1 を入力してください。 ならかで消費の加売機量には ならかで消費の加売機量には ならかで消費の加売機量には ならかで消費の加売機量には ならかで消費の加売機量には ならかで、 消費を発音の応え、 「教売上剤(加合の一)の売売 をした。 ならかで、 のの一)の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の	RTLた事業年 に公差付けてく にのる小売数量 の収集素数(パートに含む (水気気のパターム構 (水気気のパターム構 (水気気のパターム構 (水気気のパターム構 (水気気のパターム構 (水気気のパターム構 (水気気のパターム構 (水気気のパターム))	21	
	 (国人事業第の方法、株式 取たついて、構築調査、 だお、調査、 た、課業員数 の勤会が500に営んない また、 第二章(302) (1) (1)	(14)、泉人の712、参加後年181 (14)、 (14)、(14)、(14)、(14)、東美県、東田県支人、 (14)、(14)、(14)、東美県、東山県支人、 (14)、人の不要です。 (1,000,000,000 円 (1,000,000,000 円 (300,000,000 円 (300,000,000 円	ための選邦で表面であ っを知識すけれらの同じては のを知識すけれらの同じであ を入力してください。	8 てした事業年 に立を利けてく :ある小売数量 	01 31 3史上和羽	
	 (回、事業官の方法、参加 (回、事業官の方法、参加 (回、日本)、「東古町 なお、周期(中の業の方 の割合がのはこ葉とない (回、日本)、「東古町 (回、日本)、「東市 (回、日本)、「東京市 (回、日	(149)、混んガリエ、参加金(下)に かしていたい(下)(下)(下)(下)(下)(下)(下)(下)(下)(下)(下)(下)(下)(れたの通常が完美であ。 れたの通常が完美である。 本の時には、「「「」」」であり、こので、 あたりにてください。 東美考していばなく会で、 また、日本の一次の時に、 本のの日本の一次の時に、 「「」」を一次の目的になった。 本のの日本の一次の時に、 ないていたい。 また、 「」」、 たいていたい。 また、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で	17.1.た事業率 にな差付けてく iのもの売数量 の成集集気気パートになけ、 (本の気気)、などの (本の気気)、などの (本の気気)、などの (本の気気)、などの (本の気気)、などの (本の気気)、などの (本の気気)、(x)((x)(x)(x)(x)(x)(x)(x)(x)(x)(x)(x)(x)	31 31 3東上秋和 所得全統	
	 (個人事業面の方法、株式 取について、構築調査、 だお、調査、構成工具 (第二、保工具) (第二、保工具) (第二、保工具) (第二、保工具) (第二、保工具) (第二、保工具) (第二、保工具) (第二、(第二、) (第二、(第二、) (第二、) (第二、(第二、) (第二、) (第二、)	1400、北人の712、単位6年161 (1)、1000(7)、単位6年16年17年3月11日 (1)、1000(7)、100(7)、単位6年17年3月11日 (1)、1000(7)、1000(7) (1)、1000(7)、1000(7) (1)、1000(7)、1000(7) (1)、1000(7)、1000(7) (1)、1000(7)、1000(7) (1)、1000(7)、1000(7) (1)、1000(7)、1000(7) (1)、1000(7)、1000(7) (1)、1000(7)、1000(7) (1)、1000(7)、1000(7) (1)、1000(7)、1000(7) (1)、1000(7)(7)、1000(7) (1)、1000(7)(7) (1),1000(7) (1),1000(7) (1),100(れんの通常が表面であ。 いんの通常が表面であ。 メイケイスの目的には取つりた を入りしてくれない。 本のかして、 一部のの一部のである。 本のの一である。 本のの一である。 本のの一である。 本のの一である。 本のの一である。 本のの一である。 本のの一である。 本のの一である。 本のの一である。 本のの一である。 本ののでのである。 本ののでのでのである。 本ののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	なてした事業率 になるを行いてく いからやった数量 ・ パボ 各利数パイーとなった のが最多利数パイーとなった ののが利入る様のパリントの数 ののが利入る様のパート とのから、 ののが利入る様のパート とのから、 ののの利用のの ものの した。 ののの利用のの した。 のの のの した。 のの した。 のの した。 のの した。 のの した。 のの した。 のの のの した。 のの した。 のの した。 のの のの した。 のの つの のの した。 のの のの した。 のの した。 のの のの のの した。 のの のの のの のの した。 のの のの のの のの つの のの した。 のの のの のの のの のの した。 の のの のの のの の の のの のの の の の の のの の の		
	低、単変更の力点、参加 取(こ)(-1)(-)(構成)(なよ)、現代、様式数 なよ)、また、様式数 なよ)、また、様式数 なよ、現代の1) 取(日本)((14) よんグルは、年初時年161 (14) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (14	れんの混体が表面であ。 れんの混体が表面である。 を入口してくない。	すてした事業率 になるそりかでく いのもや一売数量 の成象角気(パート地容)は (水学品ののなどの)の がに果るした合款 (水学品の)の がに果るした合款(水学品の) がに果るした合款(水学品の) (水学品の)の (水学品の)) (水学品の)の (水学品の)) (水学品の)(水学品)) (水学品の)(水学品)) (水学品の)(水学品)) (水学品の)(水学品)) (水学)) (ホーク)) (ホーク))) (ホーク)) (ホーク))) (ホーク))) (ホーク))) (ホーク))) (ホーク))) (ホーク)))) (ホーク)))) (ホーク))))))))))))))))))))))))))))))))))))		

4面

	順 号	1	2	3	4	201 1010	8谷易登加湖 名(419)北(2)
自動	販売機の 設置 年月	昭和61年8月	平成2年1月	令和7年1月	平成12年1月	2	
自動	敗売機の種類	歌良型	政良型以外	歌良型	歌良型	3	
自動	販売機の設置位置	陷内	店 乔	店内	店内	4	
洒去	20歳未満の者の飲酒は 茶止されている旨	有	無	有	有	5	口道
2. 気気 基準 単	免許者の氏名又は名称	有	琇	有	有	6	回通ロ不通
刺販売に	清楚販売管理者の氏名	有	悉	有	有	7	回通ロ不通
機に保定	連絡先の所在地及び 電 話 香 号	有	悉	有	有	8	回復
0 7	販売停止時間	有	胰	有	有	9	回連
	(1) 厳険の平虎等を次から 現状しての200。	ニ 撤廃する予定 はない	ハ 稼動させていな い	ニ 撤廃する予定 はない	ニ 撤廃する予定 はない	10	
店販	(2)(1)で「引立は「日を現代した場合には敏速下走日本は 改良型への保持下走日を入 力して (ださい)。	令和7年2月1日				11	
の改良型以外の酒類自己機の撤廃予定の状況	(10)(1)で「4を現代した場合に は徹底しない見体論な知由を 現代してのだか)。	» 経済的な理由(売上)	高の減少、廃業・改良型(の替の変 用負担困難)		12	
動等	「その他」を選択した場合 の具体的な暗由						
連 表守 示し	(1) 奥元基準を追守しない場合での理由を次から現れして (ださい)。	イ 基準を知らなかっ た	ハ表示し忘れていた	ニ 消えていたことに 気付かなかった	イ 基準を知らなかった	13	
基準を由	(2) 東京基準を過去した東京 を行う予定日を入力してびき い。	平成2年1月1日	平成2年1月1日	令和7年1月1日	令和7年1月1日	14	
版5 941	5停止等のための マーの設置の有無	有	黙	有	有	15	口道
セレ	クトボタン部分への	有	琇	有	有	16	口道。

7.3.2. 面単位での表示

画面左下の切替機能で、店舗を切り換えます。

本店の1面→札幌店の1面→旭川店の1面→・・・・→●●店の1面 という順番に表示されます。

7.3.3. 印刷

<u>7.2.2</u>と同様です。

7.3.4. 画面を閉じる

7.2.3と同様です。

7.4. 画面遷移ボタン

メイン画面に戻ります。

8. e-Tax 送信用利用者ファイル作成

e-Tax 送信用利用者ファイルを作成します。

e-Taxファイル作成

		e-Tax送·	信用利用者ファ・	イル作成	
		提出年	月日		
		 両報告書 「二十歳未; 酒類の販売 	満の者の飲酒防止に関する 5数量等報告書	表示基準」の実施状況等報告書	
			両報告書	メイン画面に戻る	
┛すべて選択	/解除			絞込 解除	
☑1本店	千代田酒店 本店	東京都千代田区	麹町		
□2札幌	千代田酒店 札幌店	北海道札幌市	札幌北		
☑β旭川	千代田酒店 旭川店	北海道旭川市	旭川中		
☑4仙台	千代田酒店 仙台店	宮城県仙台市	仙台北		
_5秋田	千代田酒店 秋田店	秋田県秋田市	秋田南		
_ 6 浦和	千代田酒店 浦和店	埼玉県さいたま市	浦和		

8.1. 提出年月日を入力

カレンダーアイコンが表示されます。日付を選択してください。

8.2. ファイル作成店舗の選択

<u>7.1</u>.と同様です。

(注)作成対象店舗が多い場合は処理に時間がかかります。店舗数が多い場合は、一度での作成はおおむね 100店舗までとし、複数回に分けて作成することを推奨します。

8.3. 出力ファイルの指定

出力ファイルを選択ボタン(ラジオボタン)で指定します。

e-Taxファイル作成

		e-Taviž	信田利田者ファ	イル作成	
		提出年	月日 令和7年4月3	0日	
		○両報告書			
			芝の老の物価防止に関す	スまー甘進の実施性氾笑報失ま	
			両の石の駅	る衣小埜华]の关他认况夺報古書	
		○酒類の販売	包敛重寺取古書		
					•
			両報告書	メイン画面に戻る	
				(+)] AT BA	
┛すべて選択∕	「解除				
▶ 🛃 1 本店	千代田酒店 本店	東京都千代田区	麹町		
2札幌	千代田酒店 札幌店	北海道札幌市	札幌北		
3旭川	千代田酒店 旭川店	北海道旭川市	旭川中		
	千代田酒店 仙台店	宮城県仙台市	仙台北		
	千代田酒店 秋田店	秋田県秋田市	秋田南		
6浦和	千代田酒店 浦和店	埼玉県さいたま市	浦和		
□□7長野	千代田酒店 長野店	長野県長野市	長野		•
↓⊐−ド: M → 1 / 26	▶ ▶ № 🐒 フィルター処理ない	検索			

8.3.1. 両報告書

「『二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準』の実施状況等報告書」と「酒類の販売数量等報告書」の ファイルを同時に作成します。任意の場所に保存してください。

e−Tax送信用	利用者ファイ	ル作成					
提出年月日	2025/04/30						
 ○両報告書 ○「二十歳未満の者 ○酒類の販売数量等 	の飲酒防止に関する表 ⁵ 報告書	気基準」の実施状況等報告書					
両報告書							
		絞込 解除					

8.3.2. 「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書

「『二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準』の実施状況等報告書」のファイルを作成します。任意の 場所に保存してください。

e-T	ax送信用利用者ファイル作成							
	提出年月日 令和7年4月30日							
○両 ●[二 ○酒	 ○両報告書 ●「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書 ○酒類の販売数量等報告書 							
	「二十歳未満の者の飲酒 防止に関する表示基準」 の実施状況等報告書							
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~							

#### 8.3.3. 酒類の販売数量等報告書

「酒類の販売数量等報告書」のファイルを作成します。任意の場所に保存してください。

e-lax送信用利用者ノアイル作成											
提出年月日	日 令和7年4月30日										
<ul> <li>両報告書</li> <li>「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書</li> <li>酒類の販売数量等報告書</li> </ul>											
酒類の販売	数量等報告書	メイン画面に戻る									
		交込 解除									

8.4. 画面遷移ボタン	
メイン画面に戻ります。	
e-Tax送信用利用者ファイル作成	
提出年月日 2025/04/30	
○「二千咸木満の名の飲酒防止に関する表示基準」の美施状況等報告書 ○酒類の販売数量等報告書	
両報告書 メイン画面に戻る	
	イン画面に戻ります。

## 9. e-Tax ソフトへの取込・送信

「販売数量報告書等作成補助ツール 利用ガイド(準備~e-Tax 送信)」の「5. e-Tax ソフトへの取込・送信」を参照してください。

## 10. 補助機能

データの初期化と、全データ出力ができます。

-8	補助/线階	×
•	補助機能	•
	初期化	
	全データ出力	
	メイン画面に戻る	
	F: H 《 1/1 → N №	Ŧ

#### 10.1. 初期化

一括入力フォームの情報を含むすべてのデータを初期化します。 あらかじめ、全データ出力機能でデータのバックアップをとることを推奨します。

補助機能	Nnavigation Window 表示
初期化	
全デデータ全体初期化	×
? 初期化してよろしい	ですか?
	いえ(N)
メイン画面に戻る	

「はい」をクリックすると初期化を実行します。

#### 10.2. 全データ出力

ツール内のデータを一括入力データ(入力用テーブル)の形式で出力します。任意の場所に保存してくだ さい。

<b>.</b> 5 ·	D・C・響 図 田 剣 ・ Book1 - Excel										l	雨 —	٥	×					
ファイル ホ	ーム 挿入	、ページ	レイアウト	数式 デ	ータ 校関	3 表示	ヘルプ 〈	2実行したし	作業を入力	っしてくださし								Я	共有
■ 貼り付け ・ ・ ・ ・	MS PJ >>> <b>B</b> <i>I</i> U -	v⁄z • ·   ⊞ •   <u>ð</u>	11 · A A · <u>A</u> · <u>∠</u>		- ≫· 	き 折り返して	「全体を表示す 合して中央揃え	ā 標準 ▼ ♀ •	% 9 5.0	▼ .00 条件 .00 書:	<u> </u>	レビレて セルの 安定 マスタイル マ	₩ 挿入 削数	★ まま え	∑ オート S ↓ フィル ・ ぐ クリア ・	UM · A Z 並べ替 フィルタ・	えと 検索と - ▼ 選択 ▼		
クリップボード 🕫		フォント		rs.		配置		<b>F5</b>	数値	5	スタ	1JL	セル	,		編集			^
A1 • 1 × √ fr													~						
4	Р	0		E	E	0	ц	T		IZ.	1	M	N	0		0	D	~	
1	D	0	U	C	F	G		1	U	N	L	IVI	IN	0	F	Q	R	0	
2	-																		
3																			
4		and the sum how				dia m-			1							- 6.0 \m		have blow only a	
5 1本店	11111111	千代田酒	100-8978	東京都千	03-0000-	(麹町	1234.56	1234.56	小売業()	印小売兼	業を含む	) 24時間	40.00		なし	1:一般酒	1販店(酒屋	_ 酒類専  一	門(よ (オ
5 2 化 脱	11111112	2 十代田酒	001-0031	11.7年1里札	011-000-		500	500	小元耒い	印小元用	果を言む. 業を合む	) 24時間以	10:00	21:00	<u> </u>	2:176.		<i>yr</i>	13
7 3 旭川	1111111	5 千八田池 1 千代田浦	1.078-8504	1./# 2 //2 //2 //2 //2 //2 //2 //2 //2 //2	022-000-	(他の中	2000	2000	小元未し	印小元用	未を含む	) 24时间以	10:00	22:00	Я	3:スーハ		~	14
0 4100	1111111	+ 千八田池 : 千代田浦	1,900-0402	古城県山 秋田県秋	018-000-		5000	2000	小元未()	印小元浦	来て己し、 業を合わ	) 24时间				4: 日貝尼 5:1∼/1	リ外の景販	店(ディフ	+ (+
10 6浦和	11111116	(千代田)酒	980-8402	埼玉県さ	048-000-	(浦和	300	300	小売業(	印小売事	来て 日 〇. 業を 会ま:	) 24時間				6A·業務	田知主休店		/- (a.
11 7長野	11111117	7 千代田洒	330-9590	長野県長	026-000-	(長野	20000	20000	小売業()	印小売事	業を合む: 業を会む:	) 24時間以 ) 24時間以	9.00	21:00		6B:ホー	ハカンター・	ドラッグス	21(3
12 8池袋	11111118	3 千代田酒	380-8612	東京都豊	03-0000-	(豊島	540	540	小売業(	印小売事	業を含む:	) 24時間以	8:00	23:00		60:その	他 生活協同	司組合 農	豊は
13 9甲府	11111119	) 千代田酒	171-8521	山梨県甲	055-000-	(甲府	100	100	小売業(	印小売兼	業を含む	) 24時間				60:その	他生活協同	司組合、農	臭い
14 10金沢	11111120	)千代田酒	400-8584	石川県金	076-000-	(金沢	20	20	小売業(	印小売兼	業を含む	) 24時間以	9:00	20:00		60:その	他生活協同	同組合、農	臭い
15 11福井	11111121	千代田酒	920-8505	福井県福	0776-00-	(福井	200	200	小売業(	印小売兼	業を含む	) 24時間以	9:00	22:00		1:一般酒	販店(酒屋	酒類専	門は
16 12名古屋	률 11111122	2 千代田酒	910-8566	愛知県名	052-000-	(名古屋中	100	100	小売業(	印小売兼	業を含む	) 24時間				2:コンビ:	ニエンススト	ア	は
17 13岐阜	11111123	3 千代田酒	460-8522	岐阜県岐	058-000-	(岐阜北	500	450	小売業(	卸小売兼	業を含む	) 24時間以	9:00	20:00		3:スーパ	ーマーケッ	~	(よ
18 14大阪	11111124	1 千代田酒	500-8711	大阪府大	06-0000-	(東	600	500	小売業(	卸小売兼	業を含む	) 24時間以	9:00	22:00		4:百貨店	5		は
19 15 西宮	11111125	5 千代田酒	662-8585	兵庫県西	0798-00-	(西宮	700	550	小売業(	印小売兼	業を含む	) 24時間				5:1~41	以外の量販	店(ディス	たは
20 16広島	11111126	5 千代田酒	733-8555	広島県広	082-000-	(広島東	800	600	小売業()	印小売兼	業を含む	) 24時間				6A:業務	用卸主体店		(よ
21 17山口	11111127	7 千代田酒	753-8509	山口県山	083-000-	(山口	900	650	小売業(	印小売兼	業を含む	) 24時間				6B:ホー」	ムセンター・	ドラッグス	사は
22 18高松	11111128	3 千代田酒	760-0018	香川県高	087-000-	(高松	1000	700	小売業(	印小売兼	業を含む	) 24時間以	9:00	20:00		60:その	他生活協同	同組合、農	長は
23 19高知	11111129	)千代田酒	780-0061	高知県高	088-000-	(高知	1100	750	小売業(	印小売兼	業を含む	) 24時間以	9:00	22:00		6C:その	他生活協同	同組合、農	長い
24 20博多	11111130	1千代田酒	812-8706	福岡県福	1092-000-	(博多	1200	800	小売業()	印小売兼	業を含む	) 24時間				6C:その	他生活協同	可粗合、農	長い ▼

## 11. 一括入力データ

「販売数量報告書等作成補助ツール 利用ガイド(準備~e-Tax 送信)」の「1. 一括入力データの準備」 を参照してください。